

港区地域公共交通会議（第六回） 次第

日時：平成21年12月8日（火）

午前10：00～12：00

場所：港区議会 議会棟1階

第5、第6委員会室

<次第>

- 1 開会
- 2 議事
 - 1) 新規コミュニティバス検討の経過について
 - 2) 新規5路線の運行計画（案）について
 - 3) その他
- 3 閉会

<配布資料>

- 資料1 港区地域公共交通会議設置要綱及び名簿
- 資料2 港区地域公共交通会議作業部会設置要領及び名簿
- 資料3 新規コミュニティバス検討の経過
- 資料4 新規5路線の運行計画（案）

○港区地域公共交通会議設置要綱

平成20年9月1日
20港環計第945号

(設置)

第1条 道路運送法(昭和26年法律第183号)の規定に基づき、地域における交通需要に応じた区民生活に必要なバス等の旅客輸送の確保、その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、港区地域公共交通会議(以下「交通会議」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 交通会議は、次に掲げる事項について協議し、その結果を区長に報告する。

- (1) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様、運賃・料金等に関する事。
- (2) バス等の旅客輸送を提供すべき地域、区間に関する事。
- (3) 交通会議に運営方法その他交通会議が必要と認める事項

(構成)

第3条 交通会議は、次に掲げる者で区長が委嘱し、又は任命する委員30人以内をもって構成する。

- (1) 環境・街づくり支援部に関する事を担任する副区長
- (2) 一般乗合旅客自動車運送事業者の代表者又はその指名する者
- (3) 一般旅客自動車運送事業者が組織する団体の代表者又はその指名する者
- (4) 区民又は利用者の代表
- (5) 国土交通省関東運輸局東京運輸支局長又はその指名する者
- (6) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者又はその指名する者
- (7) 道路管理者
- (8) 交通管理者
- (9) 学識経験者

2 会長は、前項各号に定める委員のほか、必要と認めるときは臨時に委員を指名することができる。

3 第1項第2号、第3号及び第5号から第8号までに掲げる委員については、同一の団体又は機関に所属する代理人を交通会議に出席させることができる。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 補欠による委員の任期は前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 交通会議に会長を置く。

2 会長は、環境・街づくり支援部に関する事を担任する副区長とし、交通会議を代表し、会務を総括する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する者がその職務を代理する。

(運営)

第6条 交通会議は、会長が招集する。

2 交通会議の議事は、出席委員の過半数以上で決し、可否同数のときは会長が決するところによる。

3 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して交通会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。

4 交通会議は、原則として公開とする。

(作業部会)

第7条 交通会議は、協議事項の検討について必要があると認めるときは、作業部会を置くことができる。

(協議結果の取扱い)

第8条 交通会議において協議が調った事項について、関係者は、その結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(連絡・通報窓口)

第9条 地域公共交通に関する相談、苦情等に対応するため、以下のとおり連絡・通報窓口を定める。

港区地域公共交通に係る相談又は通報窓口 港区環境・街づくり支援部都市計画課交通対策担当 連絡先：TEL 03-3578-2111(内線2212) FAX 03-3578-2239
--

(庶務)

第10条 交通会議の庶務は、環境・街づくり支援部土木計画担当において処理する。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、交通会議の運営に関し必要な事項は、会長が交通会議に諮り、定める。

付 則

この要綱は、平成20年9月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

港区地域公共交通会議委員名簿

敬称省略

	要綱第3条の交通会議の構成員	役職	部署	会議 委員氏名
1	(1)環境・街づくり支援部に関することを担任する副区長	会長	港区 副区長	山田 恵司 (やまだ けんじ)
2	(2)一般乗合旅客自動車運送事業者の代表者又はその指名する者	委員	東京都 交通局 自動車部 計画課長	大井 英明 (おおい ひであき)
3	〃	委員	株式会社フジエクスプレス 執行役員業務部長	野出 直輝 (のいで なおき)
4	(3)一般旅客自動車運送事業者が組織する団体の代表者又はその指名する者	委員	社団法人 東京乗用旅客自動車協会 専務理事	藤崎 幸郎 (ふじさき ゆきろう)
5	〃	委員	社団法人 東京バス協会 専務理事	平林 光政 (ひらばやし みつまさ)
6	(4)区民又は利用者の代表	委員	港区議会 議長	島田 幸雄 (しまだ ゆきお)
7	〃	委員	港区議会 交通・環境等対策特別委員会 委員長	星野 喬 (ほしの たかし)
8	〃	委員	港区老人クラブ連合会 会長	中村 喜一 (なかむら よしかず)
9	〃	委員	港区心身障害児・者団体連合会 会長	堀 信子 (ほり のぶこ)
10	〃	委員	港区商店街連合会 会長	須永 達雄 (すなが たつお)
11	〃	委員	港区観光協会 会長	前田 伸 (まえだ しん)
12	(5)国土交通省関東運輸局東京運輸支局長又はその指名する者	委員	国土交通省関東運輸局 東京運輸支局 首席運輸企画専門官(輸送担当)	五十嵐 康夫 (いがらし やすお)
13	(6)一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者又はその指名する者	委員	東京都交通運輸産業労働組合協議会 バス部会事務長 東京交通労働組合 自動車部長	松井 稔 (まついみのる)
14	(7)道路管理者	委員	港区環境・街づくり支援部長 兼務 特定事業担当部長	福田 至 (ふくだ いたる)
15	(8)交通管理者	委員	警視庁 交通部 交通規制課 課長代理 副参事	花田 健司 (はなだ けんじ)
16	(9)学識経験者	委員	日本大学総合科学研究所 教授	高橋 洋二 (たかはし ようじ)
17	〃	委員	国土館大学 理工学部 准教授	寺内 義典 (てらうち よしのり)
18	事務局		港区環境・街づくり支援部土木計画担当課長	波多野 隆 (はたの たかし)

○港区地域公共交通会議作業部会設置要領

平成20年10月1日
20港環計第1143号

(設置)

第1条 港区地域公共交通会議設置要綱(平成20年9月1日20港環計第945号)第7条の規定に基づき、港区地域公共交通会議(以下「交通会議」という。)の円滑な運営を図るため、港区地域公共交通会議作業部会(以下「作業部会」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 作業部会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) バス等の旅客輸送経路等に関する事項
- (2) その他交通会議で検討の必要があると認める事項

(構成)

第3条 作業部会は、次に掲げる者で区長が委嘱し、又は任命する委員20人以内をもって構成する。

- (1) 特定事業担当部長
- (2) 各総合支所まちづくり担当課長
- (3) 道路管理者
- (4) 交通管理者

2 会長は、前項各号に定める委員のほか、必要と認めるときは臨時に委員を指名することができる。

3 第1項第2号から第4号までに掲げる委員については、同一の団体又は機関に所属する代理人を作業部会に出席させることができる。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 補欠による委員の任期は前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 作業部会に会長を置く。

2 会長は、特定事業担当部長とし、作業部会を代表し、会務を総括する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する者がその職務を代理する。

(運営)

第6条 作業部会は会長が招集する。

2 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して作業部会への出席を求め、その意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 交通会議の庶務は、環境・街づくり支援部土木計画担当において処理する。

(委任)

第8条 この要領に定めるもののほか、作業部会の運営に関し必要な事項は、会長が作業部会に諮り、定める。

付 則

この要領は、平成20年10月1日から施行する。

付 則

この要領は、平成21年4月1日から施行する。

港区地域公共交通会議作業部会委員名簿

敬称省略

	要領第3条の作業部会の構成員	役職	部署	作業部会 委員氏名
1	(1)特定事業担当部長	会長	港区環境・街づくり支援部長 兼務 特定事業担当部長	—
2	(2)各総合支所地区政策課長	委員	芝地区総合支所 まちづくり担当 課長	—
3	”	委員	麻布地区総合支所 参事 まちづくり担当課長事務取扱	—
4	”	委員	赤坂地区総合支所 まちづくり担当 課長	—
5	”	委員	高輪地区総合支所 まちづくり担当 課長	—
6	”	委員	芝浦港南地区総合支所 まちづくり担当 課長	—
7	(3)道路管理者	委員	国道 国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所 交通対策課 専門員	—
8	”	委員	都道 東京都第一建設事務所 管理課 占用係長	—
9	”	委員	区道 港区環境・街づくり支援部 都市施設管理課 占用係長	—
10	(4)交通管理者	委員	愛宕警察署 交通課 交通規制係 係長	—
11	”	委員	三田警察署 交通課 交通規制係 係長	—
12	”	委員	高輪警察署 交通課 交通規制係 統括係長	—
13	”	委員	麻布警察署 交通課 交通規制係 係長	—
14	”	委員	赤坂警察署 交通課 交通規制係 係長	—
15	”	委員	東京湾岸警察署 交通課 交通規制係 統括係長	—
16	事務局		港区環境・街づくり支援部土木計画担当課長	—

平成 21 年 12 月 8 日

港区地域公共交通会議資料

新規コミュニティバス検討の経過

平成 16 年 10 月	港区コミュニティバスちいばす運行開始(田町・赤坂ルート)
平成 19 年 7 月	港区地域交通のあり方に関する調査報告書 公表
平成 19 年 10 月	港区地域交通サービス向上のための基礎調査実施
平成 20 年 10 月	港区地域交通サービス取組方針 策定

平成 20 年 10 月 24 日	第 1 回 港区地域公共交通会議 ・区の地域交通の現状と課題
平成 20 年 11 月 12 日	第 2 回 港区地域公共交通会議 ・新規路線イメージの提示
平成 20 年 12 月 24 日	第 3 回 港区地域公共交通会議 ・新規 5 路線(案)の提示と各路線の現場実査
平成 21 年 1 月 14 日	第 4 回 港区地域公共交通会議 ・新規路線案のまとめと課題解決の提起
平成 21 年 2 月 2 日	第 5 回 港区地域公共交通会議 ・路線案の課題への対応→新規 5 路線の承認

平成 21 年 3 月	港区地域交通サービス実施計画策定
平成 21 年 7 月	新規 5 路線の運行事業者選考(プロポーザル方式) ・株式会社フジエクスプレス
平成 21 年 10 月	新規 5 路線 運行車両仕様 デザイン等の決定

平成 21 年 12 月 8 日	第 6 回 港区地域公共交通会議 ・新規 5 路線 運行計画(案)について
------------------	--

今後のスケジュール

平成 21 年 12 月	新規路線認可申請(予定)
平成 22 年 3 月	実証運行開始(予定)



目次

- 1. はじめに
- 2. 運行事業者について
- 3. 運行計画(案)について
 - (1) 運行開始予定日
 - (2) 運行ルート・バス停留所設置(案)
 - (3) 各ルートごとの運行計画案
 - (3-1) 芝ルート (3-2) 麻布ルート (3-3) 青山ルート
 - (3-4) 高輪ルート (3-5) 芝浦港南ルート
 - (4) 運賃
- 4. 車両について
 - (1) 中型車両 (2) 小型車両
- 5. バス停留所標識(案)について
- 6. 最後に

1. はじめに

港区地域交通サービス実施計画に基づき、既存の「田町ルート」、「赤坂ルート」の他に、新規5ルートの運行計画(案)を以下の通り作成いたしました。

本年度中に円滑な運行を開始できるよう最善を尽くしてまいります。

2. 運行事業者について



ちいばす新規5ルートの運行事業者は、港区のプロポーザル方式により、当社(株式会社フジエクスプレス)の企画提案が採用され決定いたしました。

今回の事業参画が実現したのは、港区コミュニティバス「ちいばす」既存ルートの成功や、当社の経営ビジョン・実績をご理解いただいた結果と考えております。

これから運行を開始いたします新規ルートにつきましても、お客様にご満足いただき、これまで以上に地域の発展に貢献してまいりたいと存じます。

2. 運行事業者について



富士急グループである当社は、『いつも「喜び・感動」』を経営理念に掲げ、「120%の安全と最高のホスピタリティ」をモットーに、安全安心を基本にしたうえで、バス事業を「単なる輸送」とは考えず、「アメニティビジネス（夢・喜び・快適・やすらぎ・感動を与える仕事）」であると考えて運行サービスを行っております。

2. 運行事業者について



会社概要(平成21年12月1日現在)

- (1)商号 株式会社フジエクスプレス
- (2)本店所在地 東京都港区芝浦四丁目20番47号
(車庫も同位置)
- (3)代表者 代表取締役社長 堀内哲夫
- (4)設立年月日 平成9年9月8日
- (5)資本金 9,960万円
- (6)株主 富士急行株式会社 100%
- (7)事業の内容 一般旅客自動車運送事業
- (8)保有車両数 東京営業所81両、横浜営業所27両
- (9)従業員数 207人

3. 運行計画(案)について



(1)運行開始予定日

平成22年3月24日(水)

(2)運行ルート・バス停留所設置(案)

お手元に配布しております路線図(案)をご参照ください。

※停留所設置場所は最終調整中です。

3. 運行計画(案)について

(3)各ルートごとの運行計画(案)

(3-1)芝ルート

(3-2)麻布ルート

(3-3)青山ルート

(3-4)高輪ルート

(3-5)芝浦港南ルート

☆運行ダイヤについては最終調整中です。

3. 運行計画(案)について

(3-1) 芝ルート運行計画(案)

- ①起 点 : 新橋駅
- ②終 点 : 田町駅東口
- ③主経由地 : 虎ノ門一丁目、慈恵医大病院、御成門駅、
港区役所、芝公園駅、金杉橋、田町駅西口
- ④営業キロ : 往復12.91km(往路6.45km、復路6.46km)
- ⑤運行時間 : 田町駅東口発 始発7:38 終発19:58
新橋駅発 始発8:18 終発20:38
- ⑥所要時間 : 往路35分 復路35分
- ⑦運行間隔 : 20分間隔
- ⑧運行回数 : 往路38回 復路38回
※平・土・休日共通

3. 運行計画(案)について

(3-1) 芝ルート運行計画(案)



3. 運行計画(案)について

(3-2) 麻布ルート運行計画(案)

- ①起 点 : 港区役所
- ②終 点 : 港区役所(循環)
- ③主経由地 : (広尾方面)
芝公園駅、法務局、麻布地区総合支所、
六本木ヒルズ、麻布十番、愛育病院、広尾駅
(港区役所方面)
天現寺橋、麻布十番、六本木ヒルズ、
麻布地区総合支所、神谷町駅、御成門駅
- ④営業キロ : 1周16.44km
- ⑤運行時間 : 広尾駅発 始発7:50 終発20:10
港区役所発 始発8:04 終発20:04
- ⑥所要時間 : 1周95分
- ⑦運行間隔 : 20分間隔
- ⑧運行回数 : 40回(1周35回、半周5回)
※平・土・休日共通

3. 運行計画(案)について

(3-2) 麻布ルート運行計画(案)



3. 運行計画(案)について

(3-3) 青山ルート運行計画(案)

- ①起 点 : 六本木ヒルズ
- ②終 点 : 赤坂見附駅
- ③主経由地 : 西麻布、表参道駅、青山一丁目駅、
赤坂地区総合支所
- ④営業キロ : 11.21km(往路5.99km、復路5.22km)
- ⑤運行時間 : 六本木ヒルズ発 始発7:50 終発8:38
赤坂見附駅発 始発8:38 終発20:38
- ⑥所要時間 : 往路35分 復路27分
- ⑦運行間隔 : 20分間隔
- ⑧運行回数 : 往路37回 復路37回
※平・土・休日共通

3. 運行計画(案)について

(3-3) 青山ルート運行計画(案)



3. 運行計画(案)について

(3-4) 高輪ルート運行計画(案)

- ①起 点 : 品川駅東口
- ②終 点 : 浅草線三田駅前
- ③主経由地 : ハツ山橋、品川駅西口、せんぼ東京高輪病院
高輪地区総合支所、慶応義塾東門(復路のみ)
- ④営業キロ : 13.70km(往路7.19km、復路6.51km)
- ⑤運行時間 : 品川駅東口発 始発7:55 終発19:55
浅草線三田駅前発 始発7:55 終発19:55
- ⑥所要時間 : 往路37分 復路34分
- ⑦運行間隔 : 20分間隔
- ⑧運行回数 : 往路37回 復路37回
※平・土・休日共通

3. 運行計画(案)について

(3-4) 高輪ルート運行計画(案)



3. 運行計画(案)について

(3-5) 芝浦港南ルート運行計画(案)

- ①起 点 : 田町駅東口
- ②終 点 : 品川駅東口
- ③主経由地 : 芝浦埠頭駅、芝浦四丁目、港南の郷、
港南四丁目、港南健康福祉館
- ④営業キロ : 15.88km(往路8.08km、復路7.79km)
- ⑤運行時間 : 往:田町駅東口発 始発7:48 終発19:48
※区間始発 海岸三丁目発品川駅東口行き 7:22
 区間最終 田町駅東口発海岸三丁目行き 21:08
 復:品川駅東口発 始発7:48 終発20:28
 ※区間始発 海岸三丁目発田町駅東口行き 7:33
- ⑥所要時間 : 往路36分 復路34分
- ⑦運行間隔 : 20分間隔
- ⑧運行回数 : 往 全区間37回+区間6回
 復 全区間39回+区間2回
※平・土・休日共通

3. 運行計画(案)について

(3-5) 芝浦港南ルート運行計画(案)



3. 運行計画(案)について

(4) 運 賃

- ①1乗車100円(小学生以上)
※未就学児は未就学時のみで乗車する場合と、就学児以上の乗客に同伴する場合は3人目から運賃をいただきます。(既存ルートと同様)
- ②ICカード(PASMO、Suica)が利用可能
- ③シルバーパス、バス共通カードは利用不可
※港区にお住まいの高齢者の方等を中心に、港区独自の無料乗車券交付予定

3. 運行計画(案)について

(4) 運 賃

※現在の無料乗車券交付対象者

1. 東京都シルバーパス所持者
2. 70歳以上の区民で東京都シルバーパスを所持していない人
3. 児童扶養手当受給者(1世帯1枚)およびマル親医療証受給者(1世帯1枚)
4. 妊産婦(産婦は出産後1年未満)
5. 戦傷病者手帳および被爆者健康手帳の交付を受けている人
6. 身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・愛の手帳の交付を受けている人
7. 東京都難病医療費助成の医療券所持者
8. 生活保護受給者(1世帯1枚)
9. 中国残留邦人または配偶者(1世帯1枚)

4. 車両について

(1) 中型車両

- ①ルート： 芝ルート用(4台)
- ②車種： 日野レイボー中型車両
- ③仕様： ノンステップ車両、ディーゼル車両
- ④サイズ： 全長8.99m、全幅2.30m
- ⑤乗車定員： 56名予定(座席26名、立席30名)
※車椅子2脚固定対応
- ⑥運行情報： バスナビシステム搭載
- ⑦車内案内： 2カ国語放送、4ヶ国語モニター表示
- ⑧デザイン： 既存ルートデザインをベース

4. 車両について

(1) 中型車両(レイボーⅡ)

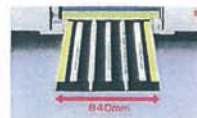


4. 車両について

(1) 中型車両 ※主な特徴

●ニーリング

車両のドア側(左側2輪)のみ
約70mmダウンします。



常設式スロープ降



思いきり固定スペース



車内モニター

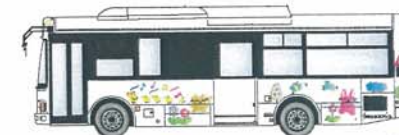
4. 車両について

(1) 中型車両 ※デザイン-1

① 芝浦小学校



② 赤羽小学校・東洋英和女学院



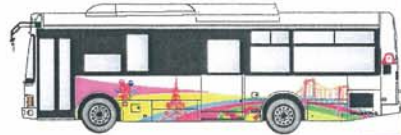
4. 車両について

(1) 中型車両 ※デザイン-2

③ 芝浦小学校



④ 赤羽小学校・東洋英和女学院



4. 車両について

(2) 小型車両

① ルート 麻布・青山・高輪・芝浦港南ルート、
及び予備車両(19台)

② 車種 : 日野ポンチョロング

③ 仕様 : ノンステップ車両、ディーゼル車両

④ サイズ : 全長6.99m、全幅2.08m

⑤ 乗車定員 : 35名予定(座席11名、立席24名)

※車椅子1脚固定対応

⑥ 運行情報 : バスナビシステム搭載

⑦ 車内案内 : 2カ国語放送、4ヶ国語モニター表示

⑧ デザイン : 既存ルートデザインをベース

4. 車両について

(2) 小型車両(ぽんちょ)



4. 車両について

(2) 小型車両 ※主な特徴

乗降性を向上するニーリング機構。
エアサスペンションのエアを削減する
ことにより、ステップ高を60mm低下。
スムーズな乗り降りをサポートします。



乗り降りラクラクな出入口。
幅口幅810mmを確保した、乗り降
りがしやすい広い出入口。



楽いずのお客様への配慮。
広いフロアスペースで車内移動はスムーズ。
2つのステップ、2つのドアでスムーズな乗降が
可能になります。



乗り降りラクラクな出入口。
幅口幅810mmを確保した、乗り降
りがしやすい広い出入口。



車内モニター

4. 車両について

(2) 小型車両 ※デザイン-1

① 芝浦小学校



② 赤羽小学校・東洋英和女学院



4. 車両について

(2) 小型車両 ※デザイン-2

③ 南山小学校



④ 赤坂小学校



5. バス停留所標識(案)について

現行2ルートとあわせて「7ルート」になることから、「レインボーカラー」(赤、橙、黄、緑、青、赤坂、青、田町、藍、紫)の7色を使用し、路線ごとにシンボル化する予定です。

※ルート別のカラーは仮です。



6. 最後に

当社は、平成16年10月のちいばす運行開始から約5年間、関係各所の多大なるご協力・ご支援のもと、地域の皆様に安全で快適な乗客サービスを提供できるよう、誠実に確実にそして常に向上心を持って、微力ながら尽くしてまいりました。

新路線につきましても、「120%の安全」と「最高のホスピタリティ」をモットーに、徹底した安全運行の実施と更なる乗客へのサービス向上をはかり、地元企業として地域公共交通の発展に全力で取り組む所存ですので、これからもご支援賜りますようお願い申し上げます。

以上

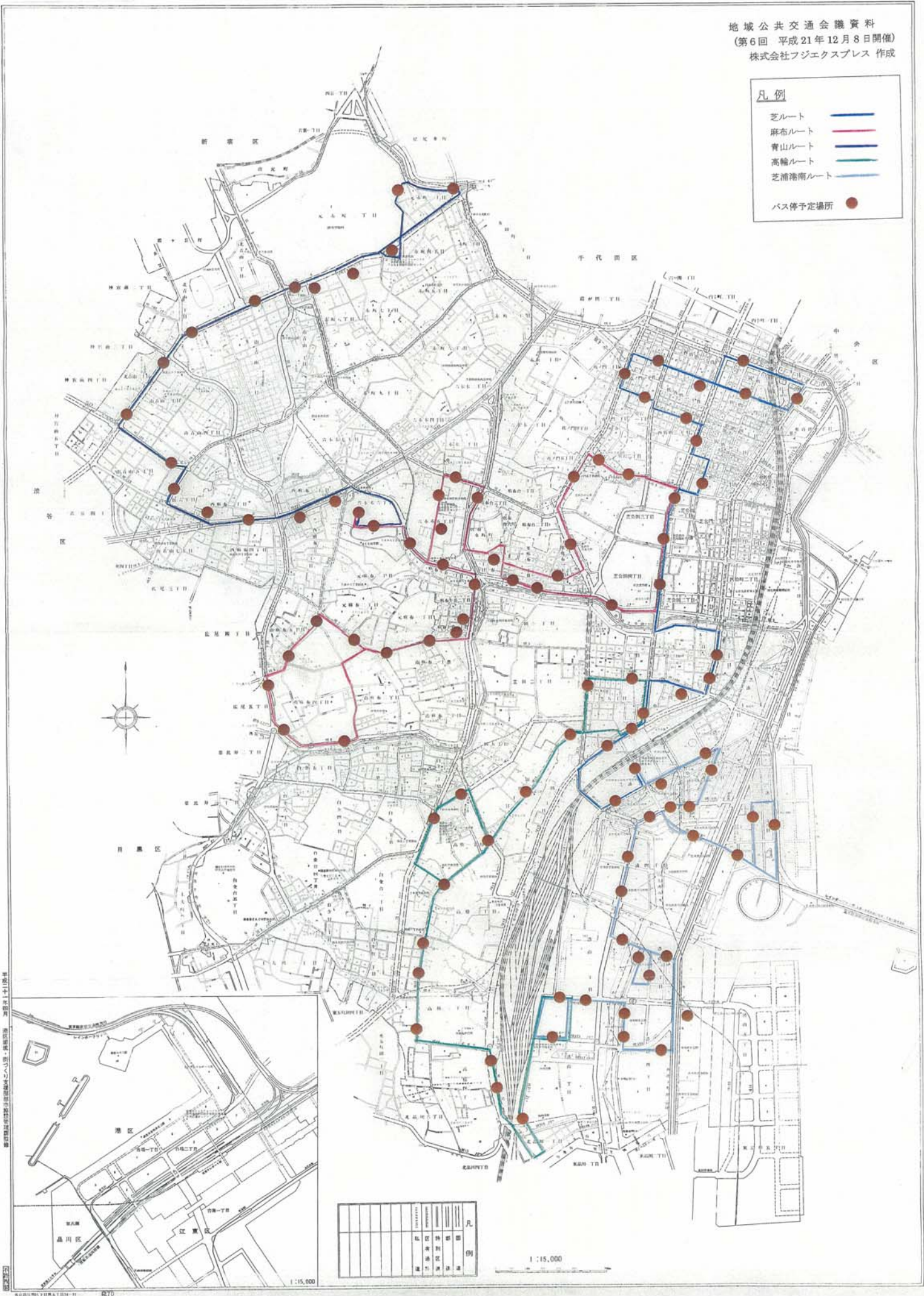


路線図 (案)

地域公共交通会議資料
(第6回 平成21年12月8日開催)
株式会社フジエクスプレス 作成

凡例

- 芝ルート —
- 麻布ルート —
- 青山ルート —
- 高輪ルート —
- 芝浦港南ルート —
- バス停予定場所 ●



第 6 回 港区地域公共交通会議 議事記録

日時：平成 21 年 12 月 8 日（火）午前 10：00～11：30

場所：港区議会 議会棟 1 階 第 5、第 6 委員会室

＜次第＞

1 開会

2 議事

- 1) 新規コミュニティバス検討の経過について
- 2) 新規 5 路線の運行計画（案）について
- 3) その他

3 閉会

＜配布資料＞

- 資料 1 港区地域公共交通会議設置要綱及び名簿
- 資料 2 港区地域公共交通会議作業部会設置要領及び名簿
- 資料 3 新規コミュニティバス検討の経過
- 資料 4 新規 5 路線の運行計画（案）

事務局	開会あいさつ 新規委員の紹介。前回平成 21 年 2 月 2 日開催時点から変更した委員を紹介。 港区議会議長、港区観光協会会長、国土交通省関東運輸局東京運輸支局主席運輸企画専門官 港区老人クラブ連合会副会長が会長に就任
会長	開会の挨拶
事務局	配布資料の確認。 なお、(株)フジエクスプレスの資料の内、路線図（案）については、まだ、バス停等未確定の部分や本日の議論で修正する部分があり、このまま外に出ると様々な問題が生じる恐れがあるため、会議終了後、(株)フジエクスプレスが回収させていただくので、あらかじめご承知おき願いたい。
会長	それでは議事 1 として、これまでの新規コミュニティバスの検討の経過について、事務局から説明を願う。
事務局	資料 3 により経過説明
会長	ただ今の事務局からの説明で、何か質問等があるか？なければ、議事 2 の新規 5 路線の運行計画（案）について、交通事業者である(株)フジエクスプレスから説明をお願いします。
(株)フジ	運行計画（案）の説明。（パワーポイントと資料による説明）

会長	交通事業者からの運行計画（案）の説明が終った。それでは、これから運行計画（案）に関する質疑に入りたい。
事務局	質疑に入る前に、2点ほど補足説明をさせていただきたい。 バスのデザインについては、地域交通サービス実施計画で実証運行期間中2年の中で、一部のバスでラッピング広告を実施してその効果を検証するとある。区は採算性の基準値を設定しており、少しでも財政に負担をかけないという観点から、区民の反響・意見等を踏まえてラッピング広告を実施する。 もう1点は、車両燃料。実施計画等で現在一番環境に良いとされるCNG車両を導入する予定だったが、充填スタンドのみなど清掃事務所の容量が満杯のため、暫定措置としてディーゼル車両を導入することとしている。今後CNGの供給体制が整えば、順次CNG車両に転換していくが、技術革新による次世代燃料（電気・ハイブリッド・BDF等）も見据えていく。
会長	事務局からの補足説明も合わせて、運行計画（案）に関する質問等があるか？
委員	車両は、芝ルートが中型車・その他が小型車とあるが、時間帯などによって、別ルートに車両の入れ替え等が必要になるなど、検証により色々問題が出てくると思うが、その点はどのように考えているのか？
(株)フジ	既存の2ルートを小型車から中型車に転換した例もあり、実証運行期間中にそのようなことが必要になるかもしれないが、各ルートに何mのバスを通すかで許可申請をする。運行開始時は無理だが、将来的にはそのようなことも考えたい。
事務局	今の関連での補足説明。狭い坂道や一部区有施設前の狭い道路があり、ルートによっては、中型バスだと物理的に通行できない。これは将来的にも不可能ということ。
委員	麻布ルートだが、今までスポーツセンターまで利用している人が多いが、今回はスポーツセンターまで行かない。乗り継ぎもない。なぜか？
(株)フジ	既存のルート（田町・赤坂）はそのまま残るので、スポーツセンターまでは、今まで通りとなる。
委員	いくつかの質問と要望をしたい。 ① 環境にやさしい運行（やむなくディーゼルで運行開始）は、是非早く改善してもらいたい。 ② ラッピングについて。見た目がきついようなものは避けるべき。街中を走るちいばすは、区民を和ます効果があると思うため、デザインについては最大限注意してほしい。その点の考え方を聞きたい。 ③ 120%安全運行は当たり前である。(株)フジエクスプレスだけではなく他の交通事業者も同じこと。交通環境等対策特別委員会でも報告があったように、いくつか事故を起こしている。そういった点についての反省や考え方をどう思っているのか。 ④ ルートの微調整について（芝ルート）。小さな微調整との説明だけではわかりづらい。区民

に示した後の微調整なので、もっとわかりやすく説明してほしい。

- ⑤ 麻布ルートの新坂を上るコースには、上の方に区の福祉施設等ができる予定。光林寺から新坂を上り終わり、仙台坂に右折するコースは停留所が無く、他のコースと比べ非常に長い。新坂の上の方（南麻布四丁目）に停留所を作れると思うが？この辺に停留所を作らないとお年寄りへの坂道支援の効果が全く無くなる。坂の途中には、選挙の投票所（本村小学校）もあるため、是非とも改善する必要があると思うが？

(株)フジ

- ① 環境にやさしい車両については、今後、配慮していく。
② デザインについては、港区と協議の上、基準等を設けていく。ご懸念のどぎついデザインなどは全く考えていない。自社の企業イメージもある。その点は安心していただきたい。
③ 日頃から、安全運転について徹底指導しているが、指摘された事故を起こしたのも事実。その後は、運転管理者からの厳しい指導のもと再発防止に努めている。

事務局

- ② 広告ラッピングの内容については、区は十分に関与していく。今まで培った好感イメージを崩さないよう、関与していく。
④ 芝ルートの微調整について。実施計画では愛宕警察署付近の経路を往路、復路別々に設定したが、一方通行の規制がないため経路設定の理想である往復同一とした。
⑤ もともと新坂は非常に狭く歩道も無いことから、最初からここを通るルートは困難であった。所轄の警察署からの指導により、安全に配慮した道路改修をする前提でルート設定ができた。ご指摘の区有施設建設予定地に新坂途中から入るルートも検討したが、途中の曲がり角が鋭角過ぎてバスが曲がれないため、断念した。ご指摘の件は理解しており検討もしたが、この案で実証運行を開始したい。

委員

今の委員の意見はその通りだと思う。新しくできたパキスタン大使館前は、非常に歩道が広い。車も数台停めているので、バス停は完全にできると思うが？

事務局

ご指摘の箇所については、バス停の検証の際に歩道が広幅員でバス停に望ましい環境であったため、所轄の警察署に相談した。パキスタン大使館の玄関正面ということで、安全面・警備等の面で、交通課を越えた警備セクションに相談するよう指示された。国内では事例が無いが、海外での爆弾テロやバスを使用した危険行為等の事例がある中では、承認はしにくいとのこと。

ただし、区有の複合施設ができるころには、こちらとしても大使館前を外した場所には是非バス停を作りたいと思っている。

会長

南麻布4丁目付近のバス停については、まだ少し課題が多い。実証運行開始時点では、まだ困難性があると思うが、事務局としては十分認識をしているので、ご理解いただければと思う。

委員

分かるが、韓国大使館の大使公邸の上にバス停がある。仙台坂で。
なにしろ、パキスタン大使館前の歩道には常に車が2台停まっているので、なんとかしてほしい。この場で言うことではないが。

副会長	今までの意見のように、実証運行していると住民の方々から要望等が色々出てくると思うが、それについての対処方法等はどうか考えているのか？
事務局	地域交通サービス実施計画の中で、実証運行期間中の事業の検証、評価、改善という項目がある。今の考えでは、地域公共交通会議の下部組織として、各ルート毎に作業（検討）部会を設けることを考えている。実証運行期間中、様々な要望や改善点があると思うので、それを検討していきたい。また、半年に1度程度、利用状況調査、利用者満足度調査などを実施し、作業（検討）部会に挙げて検討する予定。
会長	バス停については、都バスとの調整が大きな課題となっていたが、交通局には相当な協力をいただいてここまできたが、委員（東京都交通局）の方からは、その点を含め何か発言をお願いしたい。
委員	港区と㈱フジエクスプレスとでそれぞれの問題箇所を実査して、共通認識をもって協議してきた。ただ、まだ何点か課題が残るが、双方の安全安心が確保される運行が重要。その観点から調整をしていただきたい。 また、実証運行の中で、様々な問題については改善の方向で動いてもらいたい。 何にましても、安全運行が重要なので、運行の中で双方が気を使いながら、お願いしたい。
会長	バスの仕様などの話があったが、バリアフリーについて委員（障団連）の方から、何かあれば発言をお願いしたい。
委員	その前に1つ質問させてほしい。金杉橋の停留所はどこに作るのか？
㈱フジ	金杉橋交差点の南側の直近で考えている。
委員	金杉橋の近くに障害者福祉センターがある。極力、センターの近くに設置するよう要望してきたので、お願いしたい。 また、バリアフリー対応についても十分配慮いただきたい。
事務局	障害者福祉センターに行くには、金杉橋の1つ手前のバス停が一番近い。 委員のご意見は、十分想定し対応している。
委員	港区には59もの商店会がある。先ほど商業ラッピングについての説明があったが、車内広告などはどうか考えているのか？イベント時などの周知に利用させてもらいたい旨の意見が少なくない。
㈱フジ	車内広告については、所定の広告料金を設定している。その範囲内であれば掲載可能。 新規路線についても、小型バスでは掲載枚数が少なくなるが、制度自体は同じように続ける予定。

- 事務局** 産業振興課とよく相談の上、地元活性化に役立つようなやり方を、㈱フジエクスプレスに提案していこうと思う。
- 会長** 委員（東京バス協会）の方から何かアドバイス等があればお願いしたい。
- 委員** 車両のことで、今回の２３台はＣＮＧ充填設備の問題で、やむなくディーゼル車にするとのことだが、現在、東京全体ではＣＮＧのバスを購入しているところはほとんど無い。その理由は、ＣＮＧ充填設備がやはり一杯で、設備も今年は増えていない。
では、ディーゼル車はあまり良くないかという、この数年でかなり改良されている。来年には、ポスト新長期規制が実施され、かなり厳しい排ガス規制の車両に切り替わっていく。以前のディーゼル車は、黒鉛を撒き散らしているイメージを持っている人もいるが、現在はほとんど無く、改善されている状況。
いずれは、ＣＮＧまたは低公害車に変えていくと説明があったが、買ったばかりの車両を改造するとお金も相当かかることなので、何が何でも変えるという考え方ではなく、状況を見ながら、もっと柔軟に対応したほうがよい。
- 事務局** 車両の更新については、技術革新の状況等を見ながら変えていきたいと思う。
- 会長** 今後、許可申請を控えているが、委員（国土交通省関東運輸局）から運行計画（案）について何かあればお願いしたい。
- 委員** 新規路線間や既存ルートとの乗り継ぎの説明が無かったが、乗り継ぎ状況等が見込まれるのであれば、乗り継ぎがスムーズに行くように時間等について配慮してほしい。
運賃についても、乗り継ぎについては、１日３～４回乗るのであれば、例えば松山市では、１日３回以上の乗車については、３回目から無料という制度を実施し、それが成功している例がある。そういうことも今後の実証運行で検証してもらいたい。
また、シルバーパスは不可とのことだが、区民以外の人も路線バスを利用すると思うので、東京都交通局などと協議し、発行枚数も含め検討してほしい。
- ㈱フジ** 今回の実証運行では、１ルート１乗車１００円で、乗り継ぎ割引の予定はない。
時間に関しては、道路状況もあり難しい面もあるが、極力配慮していく。
- 事務局** 乗り継ぎについての新規５路線の基本的な考え方は、地域交通のネットワークを形成するという大きな目的がある。既存のちいばす、都バス、鉄道関係等との乗り継ぎがスムーズにいくようにする。乗り継ぎ乗車券については、まず１路線１乗車１００円で実証運行を開始し、各ルートや全体の収支を十分見極めて、評価・検証してから検討する。理解いただきたい。
- 会長** ほかに無いようなので、最後に平成１８年度のあり方検討委員会から指導いただいている副会長の方から総括的な感想等をいただきたい。
- 副会長** 実際の運行にあたっては、非常に良かったという声は期待できると思うが、いろいろな注文も

出ると思う。バス停の位置、ルート、乗り継ぎ（鉄道・都バス・ダイヤの調整）等これらについては、モニタリングというか、区民の意見を聞きながら、改善できるところは改善していくことを今後継続的に実施していくことが良いと思う。

歩道の幅員にしても部分的に改善できる場所があるかも知れない。逆にお金がかかることもある。時間をかけながら少しずつ良くしていくことを考え、まずは実証運行まで漕ぎ着けたことは、大変大きなことだと思う。

とにかく、色々な意見を集めることが大切。

会長 他に意見がなければ、議論も出尽くしたという感じなので、本日説明のあった㈱フジエクスプレスの運行計画（案）について、この地域公共交通会議で承認することといたしたい。よろしいか？

委員全員 異議なし

会長 特に意見等がないようなので、運行計画案は了承されました。ありがとうございました。今後とも早期の実証運行開始に向けて、関係者の皆様の協力を是非お願いします。本日の予定している議事は、これにて全て終了しました。事務局に進行を返します。

事務局 今後の予定について
1 2 月中 運行認可申請（㈱フジエクスプレス）
バス停道路環境整備工事（港区）
3 月後半 実証運行開始
次回の地域公共交通会議 実証運行開始後、利用状況や課題等を議題として、来年度のしかるべき時期に開催予定

事務局 閉会挨拶

出席者名簿

	委員氏名	部署	出欠
港区地域公共交通会議	山田 憲司	港区 副区長	出席
	大井 英明	東京都 交通局 自動車部 計画課長	出席
	野出 直輝	株式会社フジエクスプレス 執行役員業務部長	出席
	藤崎 幸郎	社団法人 東京乗用旅客自動車協会 専務理事	代理
	平林 光政	社団法人 東京バス協会 専務理事	代理
	島田 幸雄	港区議会 議長	出席
	星野 喬	港区議会 交通・環境等対策特別委員会 委員長	出席
	中村 喜一	港区老人クラブ連合会 会長	出席
	堀 信子	港区心身障害児・者団体連合会 会長	出席
	須永 達雄	港区商店街連合会 会長	出席
	前田 伸	港区観光協会 会長	欠席
	五十嵐 康夫	国土交通省関東運輸局 東京運輸支局 首席運輸企画専門官（輸送担当）	代理
	松井 稔	東京都交通運輸産業労働組合協議会 バス部会事務長東京交通労働組合 自動車部長	出席
	福田 至	港区環境・街づくり支援部長 兼務 特定事業担当部長	出席
	花田 健司	警視庁 交通部 交通規制課 課長代理 副参事	出席
	高橋 洋二	日本大学総合科学研究所 教授	出席
	寺内 義典	国土館大学理工学部 准教授	出席
港区地域公共交通会議作業部会	—	芝地区総合支所 まちづくり担当課長	出席
	—	麻布地区総合支所 参事 まちづくり担当課長事務取扱	欠席
	—	赤坂地区総合支所 まちづくり担当課長	代理
	—	高輪地区総合支所 まちづくり担当課長	出席
	—	芝浦港南地区総合支所 まちづくり担当課長	出席
	—	国道 国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所 交通対策課 専門員	出席
	—	都道 東京都第一建設事務所 管理課 管理係長	出席
	—	区道 港区環境・街づくり支援部 都市施設管理課 占用係長	出席
	—	愛宕警察署 交通課 交通規制係 係長	出席
	—	三田警察署 交通課 交通規制係 係長	代理
	—	高輪警察署 交通課 交通規制係 統括係長	欠席
	—	麻布警察署 交通課 交通規制係 係長	出席
	—	赤坂警察署 交通課 交通規制係 係長	出席
事務局	波多野 隆	港区環境・街づくり支援部 土木計画担当課長	出席
	大浦 勤	港区環境・街づくり支援部 都市計画課 交通対策担当	出席
	日山 光裕	港区環境・街づくり支援部 都市計画課 交通対策担当	出席
	小林 和久	港区環境・街づくり支援部 都市計画課 交通対策担当	出席